

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第116号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月14日 21時00分ごろ	
発生場所	岩手県大船渡市綾里埼灯台から真方位152° 6.5海里付近 (概位 北緯38° 56.2′ 東経141° 55.0′)	
事故等調査の経過	平成21年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 油送船 第三^{たいよう}大洋丸、749トン 134162、大洋タンカー株式会社</p> <p>B 漁船 第三十一^{にっとう}日東丸、135トン 132884、日東水産株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、三級海技士（航海） A 甲板長、六級海技士（航海） B 船長、四級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 右舷外板に凹損、ハンドレール折損 B 右舷外板に凹損、漁労機器及び漁網損傷</p>	
事故等の経過	A船は、船長A及び甲板長Aほか6人が乗り組み、A重油約1,650klを積載し、航行中の動力船の灯火を表示して三陸沖を北進中、B船は、船長Bほか23人が乗り組み、漁ろうに従事している船舶の灯火を表示し、三陸沖においてまき網船団の網船として操業中、平成21年10月14日21時00分ごろ、A船がB船の漁具に乗り入れ、A船の船首部とB船の右舷船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好	
その他の事項	<p>A船は、船長Aが衝突前の機関操作で異常に気づき、衝突直前に昇橋した。</p> <p>B船は、環巻き中で、沈子ワイヤを巻き込んでいた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし なし</p> <p>A船は、綾里埼灯台南南東方沖を北進中、甲板長Aが前路に多数の漁船の灯火を認めた際、適切な見張りを行っていなかったため、B船がまき網漁の漁ろうに従事していることに気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、接近するA船に気付いて注意喚起信号を行った可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、綾里埼灯台南南東方沖において、A船が北進中、B船が漁ろうに従事中、A船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が	

	衝突したことにより発生したものと考えられる。
--	------------------------